

[標準様式例6-2]

(第1回 最終) 変更契約の内容

契約変更年月日	令和 6年 7月 9日
契約業者名	(株) 望月組土木
契約業者の住所	山梨県甲府市下飯田二丁目 11番8号
工事の名称	R 6 国道20号新山梨環状道路予定地管理外工事
工事場所	自) 山梨県笛吹市石和町広瀬 至) 山梨県甲府市桜井 外1箇所
工事種別	一般土木工事
工事概要	特例措置による変更
工期 (自)	令和 6年 10月 30日
工期 (至)	令和 7年 3月31日
契約金額	128,700,000 円(税込み)
変更金額	2,640,000 円(税込み)
変更後の契約金額	131,340,000 円(税込み)
変更理由	<p>「令和6年4月より適用する「土木工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて」による積算基準の変更について（新積算基準の特例措置適用）入札書の提出期限日が令和6年3月1日から3月31日までの工事については、適正な価格での契約を行うことを考慮し、契約後、新積算基準により算出された請負代金額に変更するための協議を請求することとされている。</p> <p>受注者から令和6年度積算基準への変更希望があつたことから、協議を行うための変更設計を行うものである。</p>

[標準様式例6-2]

(第2回・最終) 変更契約の内容

契約変更年月日	令和7年6月13日
契約業者名	(株) 望月組土木
契約業者の住所	山梨県甲府市下飯田二丁目 11番8号
工事の名称	R 6 国道20号新山梨環状道路予定地管理外工事
工事場所	自) 山梨県笛吹市石和町広瀬 至) 山梨県甲府市桜井 外1箇所
工事種別	一般土木工事
工事概要	<p>【道路改良】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急処理工 1式 <p>【舗装】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装工 1式 ・道路付属施設工 1式 ・応急処理工 1式 ・共通仮設費 1式
工期 (自)	令和 6年 10月 30日
工期 (至)	令和8年3月31日
契約金額	131,340,000 円(税込み)
変更金額	18,040,000 円(税込み)
変更後の契約金額	149,380,000 円(税込み)
変更理由	<p>1. 舗装工</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 暫定2車線共用に伴い、交差点の区画線を引き直す必要があるが、痛んでいる舗装路面を直す必要があり、即日で急速施工するため、切削オーバーレイ工を追加する。 2) 暫定2車線供用に伴い、先行して引き渡しを受ける箇所で、即日で急速施工を行う範囲があるため、舗装工を減工し、切削オーバーレイ工を追加する。 <p>2. 道路付属施設工</p> <p>警察協議の結果、車線分離標の設置指導を受けたため、道路付属物工を増工する。</p> <p>3. 応急処理工</p> <p>現地調査の結果、応急処理作業工を追加する。</p> <p>4. 共通仮設費</p> <p>切削オーバーレイ工の追加に伴い、建設機械の運搬費を増工する。</p> <p>工期は、上記増工に伴い274日間延伸し、令和8年3月31日までとする。</p>

[標準様式例6-2]

(第3回・最終) 変更契約の内容

契約変更年月日	令和7年8月20日						
契約業者名	(株) 望月組土木						
契約業者の住所	山梨県甲府市下飯田二丁目 11番8号						
工事の名称	R 6 国道20号新山梨環状道路予定地管理外工事						
工事場所	自) 山梨県笛吹市石和町広瀬 至) 山梨県甲府市桜井 外1箇所						
工事種別	一般土木工事						
工事概要	<p style="text-align: center;">【舗装】</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>舗装工</td><td>1式</td></tr> <tr><td>区画線工</td><td>1式</td></tr> <tr><td>仮設工</td><td>1式</td></tr> </table>	舗装工	1式	区画線工	1式	仮設工	1式
舗装工	1式						
区画線工	1式						
仮設工	1式						
工期(自)	令和6年10月30日						
工期(至)	令和8年3月31日						
契約金額	149,380,000円(税込み)						
変更金額	0円(税込み)						
変更後の契約金額	149,380,000円(税込み)						
変更理由	<p>1. 舗装工 交通管理者協議の結果、指定部分としていた項目のうち、一部共用当日の立ち合いを求められたことから、共用前日の完了検査を行うことができないため、指定部分としない舗装工及び切削オーバーレイ工を減工する。</p> <p>2. 区画線工 交通管理者協議の結果、年度内に再度引き渡しが生じることから、簡易的な区画線に変更することとしたため、区画線工を減工する。</p> <p>3. 仮設工 現地調査の結果、交通誘導警備員の配置人員の見直しが生じたため交通管理工を増工する。</p>						